

継続協議項目の検討の方向性について

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
②研修の充実		
	【前回の論点】 ○ 研修は何故行うのか。何のために行うのか。 ○ どのように充実させるか。 ○ どのような研修が考えられるか。 ※上記のほか論点はないか？	【前回の主な発言】 ○ 政策立案能力の向上、監視能力の向上、議員倫理の向上を図るためには、「議員一人ひとりの資質の向上」と「議会全体の水準の向上」が不可欠である。 ○ 議員全員が情報を共有することが大事ではないか。 ○ 情報を共有できれば、議員同士で議論ができるようになる。 ○ 会派を超えた研鑽の場が必要ではないか。 ○ 情報の共有の方法として、委員会や会派の視察の報告書の写しを配付したり、報告会を実施してはどうか。 ○ 議会から派遣したものについての情報共有はよいが、会派の視察など任意で行うものまではどうか。 ○ 一部事務組合議会については、定例会ごとに、議会の冒頭に諸報告という形で行えばよい。 ○ 一部事務組合議会や審議会など、議会から議員等を選出しているものについては、傍聴に行くなど、みずから積極的に情報を収集するようにすべきではないか。 ○ 議員の意識改革から始めなければならない。 ○ 議会改革特別委員会委員と委員外議員との間では相当な温度差がある。議会には何が求められているのか、何をしなければならないのかということについて、全議員の参加で議論を重ねていくことから進めていき、議員全員が意識、認識を共有することが必要である。 ○ 一つ一つの実践の積み重ねが重要で、そのための実践プログラムをつくるべき。